

議案第 号

三郷市立小・中学校の学校指定に関する規則の一部改正について
(案)

三郷市立小・中学校の学校指定に関する規則の一部を改正する規則を別紙
のとおり定める。

令和 年 月 日提出

三郷市教育委員会
教育長 檜 垣 幸 久

提案理由

北中学校、早稲田中学校及び瑞穂中学校の適正規模・適正配置のため、3
校の通学区域を変更したいので、この案を提出するものである。